

京都市告示第548号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和6年12月9日

京都市長 松井 孝治

1 申請者

株式会社DDS（代表取締役 長谷川雅裕）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区衣笠東尊上院町16-1イースタン尊上院102

3 事業所の名称

訪問介護 くるりす

4 事業所の所在地

京都市北区衣笠東尊上院町16-1イースタン尊上院102号室

5 指定する事業の種類

行動援護

6 指定年月日

令和6年11月22日

7 事業所番号

2610101731

(保健福祉局障害保健福祉推進室)